

## 香川県子ども女性相談センター 一時保護所第三者評価結果報告書

業 務 名	香川県児童相談所一時保護所第三者評価業務
履 行 場 所	香川県子ども女性相談センター 一時保護所 定 員 20名
業務実施日	・評価説明会 令和4年 9月30日(金) ・訪問調査 令和4年11月 7日(月) 8日(火) ・結果報告会 令和5年 1月13日(金)

評価日程・訪問調査：2日間

1日目 11月7日(月) 9:00~17:00	
9:00~9:10	評価日程の確認など
9:10~11:40	自己評価項目についての聞き取り
11:40~13:00	休憩 一時保護所の食事 書類点検など
13:00~13:45	2名 新人(2~3年)及びベテラン職員(聞き取り職員を除く)
13:45~16:00	自己評価項目についての聞き取り
16:00~17:00	評価者すりあわせ 評価内容等の確認
17:00~18:00	引き継ぎ、申し送りへの参加
2日目 8日(火) 8:30~12:00	
9:00~9:30	引き継ぎ、申し送りへの参加
9:30~11:00	自己評価項目についての聞き取り 記録等の閲覧
11:00~11:30	評価者すりあわせ 評価内容等の確認
11:30~12:00	意見交換、今後の流れの確認 評価説明会日程など

### 1 業務の目的

平成28年6月に公布された「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、子どもが権利の主体であることが明記され、児童相談所が行う一時保護についても、子どもの権利擁護を図るための取組が求められていることから、第三者評価を通じ、一時保護児童の権利擁護と一時保護所運営の質の向上を図ることを目的とする。

### 2 一時保護所職員

職 員	正規職員
職 種	・子どもハウス長 1名 児童指導員 7人 会計年度任用職員 ・教員2人 ・日勤1名・常直6名 宿直のサポート 夜間 電話対応

## 総 評

### <評価の高い点>

#### 1 子どもの情報共有

朝の引継ぎに児童福祉司、児童心理司が参加し子どもの情報共有が行われています。また、一時保護所の職員が児童相談所に行ったり、庁内チャットで子どもの様子を伝えたりしています。西部子どもセンターからは、朝の引継ぎにオンラインで参加するなど、児童相談所と一時保護所の連携による子どもの情報共有は、充実しており支援の協働に生かされています。

#### 2 理念と基本方針の策定

一時保護所を子どもハウスと名付け理念と基本方針を策定しています。理念は「子どもたちが安全と安心を感じながら、楽しく落ち着いて生活できる環境をつくります」として、基本方針とともに執務室に掲示し、マニュアルにも記載され職員への徹底をはかっています。

#### 3 子どもが主体となる支援

一時保護所の職員だけではなく、相談、心理の各部門の職員が情報や意見を交換しながら一人ひとりの子どもが主体的に活動できるよう支援しています。

### <今後期待する点>

#### 1 権利擁護等への取り組み

子どもの権利擁護等は「子どもの権利ノート」、「子どもハウスの理念と基本方針」に記載されています。しかし、権利擁護についての研修等はなく、今後、マニュアルの策定及び職員の研修が必要です。

#### 2 マニュアルの整備充実

現在、「子どもハウス運営マニュアル集」が策定されていますが、一時保護所の業務を網羅していません。また、研修も行われていません。今後、マニュアルの整備と全職員へ周知するための研修が必要です。

#### 3 一時保護所の環境整備

現在、一時保護所の個室化に取り組んでいます。しかし、一時保護所の生活環境は複数の子どもがくつろげる居間的空間が小さいことや、児童自立支援施設に隣接しており、視界を遮ぎる配慮等子どもにも職員にもストレスが感じられます。

また、周辺環境は運動やレクリエーションを楽しむ場所がない現状があります。建物も老朽化しており、今後、一時保護ガイドラインが求める生活環境となるよう改善に期待します。

評価	評価基準
s	優れた取組みが実施されている
	他児童相談所が、参考にできるような取組みが行われている状態
a	適切に実施されている
	よりよい業務水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
b	やや適切さにかける
	「a」に向けた取組みの余地がある状態
c	適切ではない、または実施されていない
	「b」以上の取組みとなることを期待する状態

## 評価結果

### I 子ども本位の養育・支援

1	子どもの権利について、子どもに対して適切に説明されているか	b
2	子どもの意見等が尊重される仕組みがあるか	b
3	保護開始にあたり、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか	b
4	保護期間中に、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか	a
5	保護解除について、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか	b
6	保護解除に向けて、子どもに対して必要な支援を行っているか	b
7	外出、通信、面会、行動等は適切に行われているか	b
8	措置児童等の虐待防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	c
9	子ども同士での暴力等の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	b
10	思想や信教の自由の保障が適切に行われているか	b
11	性的なアイデンティティへの配慮が適切に行われているか	b
12	子どもとの関わりにおいて、子どもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育支援を行っているか	b
13	子どものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか	a
14	子どもからの聴き取り等にあたり、子どもへの配慮や説明などが適切に行われているか	b

### II 一時保護の環境及び体制整備

15	一時保護所としての設備運営基準は遵守されているか	b
16	一時保護所は、個別性が尊重される環境となっているか	a
17	一時保護所内の生活環境が適切に整備されているか	b
18	管理者としての役割が明確になっており、その責務が全うされているか	b
19	一時保護所として、必要な適切な職員体制が確保されているか	b
20	各職種の役割や求められる専門性・能力を考慮した人員配置が行われているか	b
21	情報管理が適切に行われているか	b
22	職員の専門性の向上及び意識共有のための取組が適切に行われているか	c
23	職員間での情報共有・引継等が適切に行われているか	b
24	児童福祉司や児童心理司との連携が適切に行われているか	s
25	職場環境としての法令遵守や環境改善に取り組んでいるか	b
26	医療機関との連携が適切に行われているか	b
27	警察署との連携が適切に行われているか	b

28 施設や里親等との連携が図られているか	b
29 子どもの養育・支援を適切に行うために、必要な関係機関との連携が適宜行われているか	b
Ⅲ 一時保護所の運営	
30 一時保護の目的に即した理念・基本方針となっているか	a
31 一時保護所の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか	c
32 緊急保護は、適切に行われているか	a
33 一時保護所における生活面のケアは、適切に行われているか	b
34 レクリエーションのための環境やプログラム等が適切に提供されているか	b
35 食事が適切に提供されているか	a
36 子どもの衣服は適切に提供されているか	b
37 子どもの睡眠は適切に行われているか	a
38 子どもの健康管理が適切に行われているか	a
39 子どもの教育・学習支援が適切に行われているか	b
40 未就学児に対しては適切な保育を行っているか	b
41 家族等との面会や、家族等に関する情報提供等は適切に行われているか	b
42 子どもの性的問題に対して、適切な対応が行われているか	b
43 他害や自傷行為を行う可能性のある子どもに対して、適切な対応を行っているか	b
44 無断外出を行う子どもに対して、適切な対応を行っているか	b
45 重大事件に係る触法少年に対して、適切な対応を行っているか	b
46 身近な親族等を失った子どもに対して、適切な対応を行っているか	b
47 被虐待児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	a
48 障害児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	b
49 健康上配慮が必要な子どもを受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	b
50 無断外出の防止に努めるとともに、発生時の対応は明確になっているか	a
51 災害発生時の対応は明確になっているか	b
52 感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか	b
53 一時保護所の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順は明確になっているか	b
54 一時保護所としての質の向上を行うための仕組みがあるか	b
Ⅳ 一時保護所における子どもへのケア・アセスメント	
55 保護開始にあたって、子どもや子どもの家庭に関する情報等が適切に把握されているか	a
56 関係機関等と連携して総合的なアセスメントを行い、支援方針を決定しているか	b
57 援助指針に沿った個別ケアを行っているか	b
58 一時保護中において、子どもの変化に応じた支援方針の見直し等が行えているか	a
59 一時保護中の子どもについて、行動観察が適切に行われているか	a
60 観察会議が適切に実施されているか	b
Ⅴ 一時保護の開始及び解除手続き	
61 保護開始にあたり、必要な支援が適切に行われているか	a
62 一時保護中の子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	a
63 保護解除にあたり、関係機関等に対し、必要な情報が適切に提供されているか	b
64 保護解除にあたり、子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	a

評価結果（全体）

I 子ども本位の養育・支援		
1	子どもの権利保障 (1) 権利保障 ①子どもの権利に関する説明	評価
	<b>【No.1】 子どもの権利について、子どもに対して適切に説明されているか</b>	b
1-1	子どもの権利について、子どもの年齢や理解に応じて、分かりやすく説明しているか	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利を説明するツールを作成・活用している	△
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で伝える取組をしている	△
1-2	子どもの権利が侵害された時の相談先及びその方法を説明しているか	b
	<input type="checkbox"/> 職員や第三者に相談ができる具体的な相談先や方法を説明している	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの権利については、子どもの権利ノートを用いて入所時に説明している。人権侵害については、日頃から保護所職員だけではなく、担当児童福祉司や児童心理司等に話すよう伝えている。話すことが苦手な子どもには、折に触れ、困っていることはないか声をかけることとしている。また、日々の日記でも子どもの生活や心情を把握し、権利侵害事案の把握に務めている。</p>		
1	子どもの権利保障 (1)権利保障 ②子どもの意見が尊重される仕組みの構築	評価
	<b>【No.2】 子どもの意見等が尊重される仕組みがあるか</b>	b
2-1	子どもの意見・要望・苦情等が適切に表明されるような配慮を行っているか	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが意見等を表明してよいことを分かりやすく説明している	△
	<input type="checkbox"/> 子どもの意見等を積極的に把握する取組が行われている	△
	<input type="checkbox"/> 子どもが意見等を言いやすくなるような工夫がされている	○
	<input type="checkbox"/> 子どもから、意見等が出されている	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自主的・主体的に提案したり、取組ができる仕組みがある	△
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制が整備されている	△
2-2	子どもの意見を尊重して一時保護等の質の向上を図る取組が行われているか	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの意見等があった場合の対応方法が明確になっている	△
	<input type="checkbox"/> 実際に子どもの意見等が反映された事例がある	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが自主的・主体的に提案する方法の一つとして意見箱を男女の入所棟ごとの2か所に設置している。意見箱については、子どもに「職員に話すことや日記に書くほか、意見箱に入れてもいいと」説明している。現在、週1回ハウス長が点検しているが、今後は、意見箱を毎日点検することや子どもの意見等があった場合の対応についてマニュアルの作成に期待する。</p>		
1	子どもの権利保障 (2)子どもに対する説明・合意 ④保護開始に関わる説明・合意	評価
	<b>【No.3】 保護開始にあたり、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか</b>	b
3-1	一時保護の理由や目的、一時保護所での生活等について、子どもの年齢や理解に応じて分かりやすく説明し、理解を得ているか	b
	<input type="checkbox"/> 保護開始にあたり、一時保護の理由や目的を子どもに説明している	○
	<input type="checkbox"/> 一時保護の期間等について、できるだけ具体的な見通しを伝えている	△

<input type="checkbox"/> 一時保護所での生活、注意事項を説明している（私物の取り扱いや情報交換など）	○
<input type="checkbox"/> リーフレット等のツールを作成・活用している	○
<input type="checkbox"/> 子どもにも分かる表現を用いて、具体的に説明をしている	○
3-2 不服申し立ての方法等について、保護者・子どもに示しているか	a
<input type="checkbox"/> 不服申し立ての方法等について、保護者・子どもに説明している	○
<input type="checkbox"/> 不服申し立ての方法について記載した説明用のツールがある	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護は、児童福祉司または児童心理司がリーフレット等を用いて一時保護所の日課やルール等を説明している。保護開始の際には、一時保護所内にて子どもに「子どもハウスのしおり」と日課表等を使用しながら、子どもにわかりやすく説明している。</p> <p>持ち物は点検し所持品明細表書に記載している。保護開始時、不服がある際の申し立ての方法や申し立て窓口等については、書面又は口頭で保護者に児童福祉司が説明している。</p>	
1 子どもの権利保障 (2)子どもに対する説明・合意 ②保護期間中の説明・合意	評価
<b>【No.4】 保護期間中に、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか</b>	a
4-1 保護期間中に、適宜子どもに対して、現状や見通しについて説明をしているか	a
<input type="checkbox"/> 家族との調整状況等の現状について子どもに伝えている	○
<input type="checkbox"/> 現状等を踏まえた一時保護の見通しについて子どもに伝えている	○
<input type="checkbox"/> 子どもが理解できるよう、具体的に説明している	○
<input type="checkbox"/> 保護を継続する場合には、改めて現状と見通しを伝えている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童福祉司及び児童心理司が子どもと面接を随時行っている。そのなかで、現状や今後の見通しについて、子どもの状況を考えながら伝えている。また、子どもと面接し意向を確認し、家族の状況、今後の見通しなどについて説明している。</p>	
1 子どもの権利保障 (2)子どもに対する説明・合意 ③保護解除に関わる説明・合意	評価
<b>【No.5】 保護解除について、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか</b>	b
5-1 一時保護の解除にあたっては、子どもの意向、意見や気持ちを十分に聞いているか	a
<input type="checkbox"/> 一時保護の解除にあたり、子どもの意向、意見や気持ちを確認しているか	○
5-2 子どもや保護者等の意見等を踏まえ、復帰時期、復帰後の生活等について十分に検討しているか	a
<input type="checkbox"/> 一時保護の解除にあたり、保護者等の意見等を確認している	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等の意見を踏まえ、一時保護の解除時期、解除後の生活等について検討している	○
5-3 一時保護解除について、伝える時期に十分に配慮しているか	a
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じ、一時保護解除について伝える時期を判断している	○
5-4 一時保護解除の理由、解除後の生活等を十分に伝え、子どもが納得できるよう対応しているか	a
<input type="checkbox"/> 里親委託や施設入所等への移行の必要性を説明している	○
5-5 里親委託や施設入所等に移行する子どもには、新たな養育場所に関する情報提供、心のケア等を行っているか	b
<input type="checkbox"/> 移動先となる施設や里親との交流の機会をつくっている	△

<input type="checkbox"/> 施設見学、事前面接、パンフレット等の提供が行われている		○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護解除にあたり、児童福祉司が子どもの意見や気持ちを聴いている。また、児童心理司や一時保護所職員が子どもの意向を尊重し話し合いを行っている。施設入所が決定した場合には、施設のパンフレットの提供や施設見学が行われる。</p>		
1 子どもの権利保障 (2)子どもに対する説明・合意 ③保護解除に関わる説明・合意		評価
<b>【No.6】 保護解除に向けて、子どもに対して必要な支援を行っているか</b>		b
6-1 子どもが年齢に応じて SOS が出せるよう、エンパワメントを行っているか		b
<input type="checkbox"/>	幼保職員への SOS の出し方、児童相談所全国ダイヤルの使い方を練習させている	△
6-2 一時保護解除後も、相談や支援をしていくことを分かりやすく伝えているか		b
<input type="checkbox"/>	一時保護解除後の相談や支援について説明している	△
<input type="checkbox"/>	一時保護解除後の相談や支援について、子どもに説明・渡すためのツールがある	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護解除にあたり、今後の支援や相談できる人や場所を子どもと確認している。説明にあたっては書面や口頭で伝え、保護者とも共有している。しかしながら、説明時にツールを用いるかどうかは定まっておらず、対応する職員にまかされている。今後、一時保護解除についての説明はマニュアルを作成し、子どもの状況に合わせた伝え方やツールの標準化に期待する。</p>		
1 子どもの権利保障 (3) 外出、通信、面会、行動等に関する制限		評価
<b>【No.7】 外出、通信、面会、行動等は適切に行われているか</b>		b
7-1 外出、通学、通信、面会に関する制限は、子どもの安全の確保が図られ、かつ一時保護の目的が達成できる範囲で必要最小限となっているか		b
<input type="checkbox"/>	外出、通学、通信、面会、行動等が最小限となるよう、十分に検討されている	△
<input type="checkbox"/>	個別処遇を行う場合など、子どもの意に反した対応を行う場合には、保護所の職員だけでなく児童福祉司や児童心理司を含めて、その対応や期間等について検討を行っている	○
<input type="checkbox"/>	個別処遇を行う場合には、むやみに長くならないよう適宜その必要性について検討を行っている	△
<input type="checkbox"/>	子どもの身体的自由を直接的に拘束したり、鍵をかけた個室におくなどはしていない	○
7-2 外出、通学、通信、面会、行動等に関する制限を行う場合には、子どもの安全確保のため必要である旨を子どもや保護者に説明しているか		a
<input type="checkbox"/>	子どもがその制限に不満や不服を言う場合には、なぜ必要なかを時間をかけて納得が得られるように努めている	○
7-3 外出、通学、通信、面会、行動等に関する制限を行う場合には、理由や経過等に関する記録を留めているか		a
<input type="checkbox"/>	制限を行っている場合には、その理由や経過等に関する記録がある	○
<input type="checkbox"/>	子どもがその制限に不満や不服を言う場合には、なぜ必要なかを時間をかけて納得が得られるように努めている	○
7-4 外出、通学、通信、面会、行動等の制限が不要な子どもについて、不要な制限がされないよう一時保護委託等を含めた十分な検討が行われている		a
<input type="checkbox"/>	制限等が不要な子どもについては、一時保護所での保護以外の選択肢を含めた検討が行われている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>原則として通学は行われていない。しかし、定期テストやイベント、退所前の登校の支援等はできる範囲内</p>		

で行う。県内1カ所の一時保護所でもあり、遠隔地や離島もあり困難な状況がある。子どもによっては施設や里親への委託も検討されている。

個別処遇は、集団生活のなかでのルール違反、他児への暴力のある場合等に行っている。しかし、その適用については職員間での認識が異なることもある。面会や外出の制限については児童福祉司が子どもの納得を得られるよう説明し、その経過については記録が作成される。

1 子どもの権利保障 (4)被措置児童等虐待防止	評価
--------------------------	----

<b>【No.8】 被措置児童等の虐待防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか</b>	c
---	---

8-1 被措置児童等虐待があった場合に、すぐに職員に相談できること、児童相談所等に通告・届出ができることについて、あらかじめ子どもに説明しているか	b
---	---

<input type="checkbox"/> しおり等に、どういった場合に、どこに相談・連絡したらよいか記載されている	○
---	---

8-2 万一、子どもの権利が侵害される事態が生じたときの対応は適切に行われているか	c
---	---

<input type="checkbox"/> 子どもの権利が侵害される事態が生じたときの対応は明確になっている	×
---	---

<input type="checkbox"/> 子どもの心のケア等が行える体制が構築されている（職員配置、関係機関連携等）	△
--	---

<input type="checkbox"/> 事例がある場合は、適切な対応が行われていた（心のケア、調査、再発防止策）	×
---	---

8-3 被措置児童等虐待の防止に努める取組等を行っているか	c
-------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 職員研修等が実施されている	△
--	---

<input type="checkbox"/> 虐待防止のための組織運営面での取組が行われている	×
---	---

<コメント>

子どもには権利ノートにて「いじめ」「暴力」等についての相談・連絡先が説明されている。「施設内虐待防止の取組み及び虐待事案発生時の対応マニュアル」が策定されているが職員には周知されていない。

被措置児童虐待については、認識はあるものの周知が十分ではなく、今後、児童相談所を含めた研修が必要である。

1 子どもの権利保障 (5)子ども同士の暴力等の防止	評価
----------------------------	----

<b>【No.9】 子ども同士での暴力等の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか</b>	b
---	---

9-1 子ども同士での権利侵害がある場合は、すぐに職員に相談することをあらかじめ伝えているか	a
--	---

<input type="checkbox"/> しおり等に、どういった場合に、どう対応したらよいか記載されている	○
---	---

9-2 子ども同士での権利侵害がある場合に、すぐに対応できる体制を確保しているか	b
--	---

<input type="checkbox"/> 子ども同士での権利侵害があった場合の対応が明確になっている	△
--	---

9-3 子ども同士での権利侵害など、子どもの健全な発達を阻害する事態の発生防止のための取組を行っているか	c
--	---

<input type="checkbox"/> 職員研修等が実施されている	×
--	---

<input type="checkbox"/> 子ども同士での権利侵害防止のための組織運営面での取組が行われている	△
--	---

<コメント>

子ども同士の暴力等については、子どもの権利ノートに職員に相談するよう記載している。暴力等があった場合には、子どもから話を聞いたり、見守りながら状況把握に努め対応している。また他児が不安定にならないように注意している。再発防止については職員等で話し合い、必要があれば行動制限等を行う。今後、子どもの権利侵害、施設内暴力（虐待）について職員研修が必要である。



1 子どもの権利保障 (6) 子どもの権利等に関する特別な配慮 ① 思想や信教の自由の保障		評価
【No.10】 思想や信教の自由の保障が適切に行われているか		b
10-1 文化、慣習、宗教等による食習慣や日課の違いなどを尊重した対応をしているか		b
<input type="checkbox"/>	特別な配慮を必要とするかの把握を行う仕組みがある	△
<input type="checkbox"/>	特別な配慮を必要とする子どもの受入れについて、どのような対応を行うかが検討されている	△
<input type="checkbox"/>	特別な配慮を必要とする子どもを受け入れている場合には、適切な対応が行われている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>これまで受け入れた経験はほとんどなく、宗教上の配慮が必要な場合には対応しないといけないという話し合いをしたことがある。今後、特別な配慮を必要とする子どもの保護に関しては、他県の児童相談所での事例等も参考にしながら検討を進めていくことが望ましい。</p>		
1 子どもの権利保障 (6) 子どもの権利等に関する特別な配慮 ② 性的なアイデンティティへの配慮		評価
【No.11】 性的なアイデンティティへの配慮が適切に行われているか		b
11-1 性的なアイデンティティに配慮した対応をしているか		b
<input type="checkbox"/>	性的なアイデンティティへの配慮を必要とする子どもの受入について、どのような対応を行うかが検討されている。(居室、トイレ、入浴、準備する衣類、他児との関係性)	△
<input type="checkbox"/>	性的なアイデンティティへの配慮を必要とする子どもを受け入れている場合には、子どもの意向に沿った対応が行われている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>これまで対象とする子どもはない。個室、貸与する衣服は個人の好みで選択している。トイレは男女別となっており多目的トイレは設置していない。</p>		
2 養育・支援の基本 (1) 子どもとの関わり ① 安全感・安心感を与えるケア		評価
【No.12】 子どもとの関わりにおいて、子どもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育支援を行っているか		b
12-1 一時保護の受入れ可否を子どもの安全の視点で判断しているか		a
<input type="checkbox"/>	子どもの状況を踏まえ、一時保護所以外での保護を行う選択肢を含めて、適切な保護の方法を検討している	○
<input type="checkbox"/>	緊急保護後、一時保護所での保護がなじまない場合には、医療機関や他施設等への一時保護委託への変更を検討し、子どもに適した環境の確保に努めている	○
<input type="checkbox"/>	保護を行ううえで、本人や他の子どもへの対応等において留意すべき事項が明確になっており、子どもの安全を確保するための必要な対策がとられている	○
12-2 子どもへの接し方、対応は適切であるか		b
<input type="checkbox"/>	すべての子どもに対して、公平に接している	○
<input type="checkbox"/>	子どもに対して、上から目線ではなく、水平目線で接している	○
<input type="checkbox"/>	不適切な言葉づかいや態度をとっていない(威圧的、命令、横柄な対応、表情、しぐさ等)	○
<input type="checkbox"/>	子どもの呼称には敬称をつけている	△
<input type="checkbox"/>	集団の規律を一律に押し付ける等の管理のしやすさより、子どもの生活のしやすさ(自由や家庭的な雰囲気)を大切にしている	△
<input type="checkbox"/>	異性の職員が関わる際には、個室で2人にならない、適切な距離を保つなど、十分に配慮して対応している	○

12-3 子どもが安全感や安心感、信頼感を持てる保護や支援を行っているか		a
<input type="checkbox"/>	子どもにとって安心できる距離で関わっている	○
<input type="checkbox"/>	「子ども自身がここでは守られて安心できる」と感じられるよう配慮している（職員が常に見える場所にいる、いつでも子どもが職員に話しかけられる状態とする、適切に目配りする等）	○
<input type="checkbox"/>	気持ちが不安定な子どもには、子どもが愛着を感じる、安心感につながるものを手元に置くなどの配慮を行っている	○
12-4 全ての子どもが被害を受けている、コミュニケーションに問題がある可能性を考慮したケアが行えているか		a
<input type="checkbox"/>	子どもの尊厳を大切に、過酷な環境を生き抜いてきたことに対して共感的に理解している	○
<input type="checkbox"/>	子どもの大人に対する怒りを受け止める対応を行っている	○
<input type="checkbox"/>	子どもの気持ちに寄り添い、不安や怒り、悲しみについて、共感 <input type="checkbox"/> 受け止められたと実感できるように傾聴している	○
12-5 プライバシーに配慮すべき場面では、適切な対応を行っているか		b
<input type="checkbox"/>	プライバシーの配慮に関する職員研修等の取組みが行われている	×
<input type="checkbox"/>	子どものケアにおいて、プライバシーに配慮した対応が行われている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの状況を踏まえ、身体的介助や医療の必要な子どもについては専門施設へ委託している。子どもへの接し方は、職員が自身の行動や言動を振り返ったり、他の職員はどのような対応をしているのか聞いたりして意識している。呼称については「ちゃん、くん、さん」を基本としているが、時々親しみを込めて呼び捨てにすることがある。</p> <p>男性職員が女兒の部屋に入る時には、扉を開けて中の会話が外に聞こえるようにしている。距離は、パーソナルスペースの確保を意識し片腕程度の距離を保つよう伝えている。私物の持ち物は、ぬいぐるみやアイドルの写真など気持ちが落ち着くものは持ち込み出来る。</p> <p>プライバシーに関しての研修が行われておらず今後研修の実施が必要である。</p>		
2 養育・支援の基本 (1) 子どもとの関わり (2) エンパワメントにつながるケア		評価
<b>【No.13】 子どものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか</b>		a
13-1「あなたは大切な存在である」ことを言葉・行動でメッセージとして伝えているか		a
<input type="checkbox"/>	全体に対して伝えている	○
<input type="checkbox"/>	個々の子どもに伝えている	○
13-2 表現の機会を多く作り、それを受け止められる体験を通して、自己表現を促しているか		a
<input type="checkbox"/>	子どもが主体的に活動できる場面をつくっている	○
<input type="checkbox"/>	子どもが自ら意見や要望等を伝え、それに応える機会をつくっている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもと良好な関係を築くことを意識し、一人ひとりの意見等に応じるようにしている。余暇時間や図工の時間に何をしたいか子どもたちからの意見を聞き、子どもたちが主体的に活動できるよう心がけている。</p>		
2 養育・支援の基本 (2) 子どもからの聴き取り等に関する配慮		評価
<b>【No.14】 子どもからの聴き取り等にあたり、子どもへの配慮や説明などが適切に行われているか</b>		b
14-1 子どもからの聞き取りにあたっては、子どもの人権等への配慮を十分に行っているか		b
<input type="checkbox"/>	子どもからの生活歴の聞き取りを行うにあたっては、誰がいつ、どのように行うか等を検討したうえで実施して	○

	いる	
	<input type="checkbox"/> 子どもからの聴取は、子どものペースを尊重した非誘導的な受け答え、自発的な話の聞き取りによって進められている	○
	<input type="checkbox"/> 警察からの事情聴取、現場検証等にあたっては、子どもの感情を代弁し、心の傷を広げないような配慮 <input type="checkbox"/> 依頼をしている	○
	<input type="checkbox"/> 聞き取りを行う職員が、必要な技法を習得している	△
	<input type="checkbox"/> 職員が聞き取りの技法を学ぶ機会を提供している	△
14-2	子どもから聞いた話を、職員間及び担当児童福祉司と共有することを説明しているか	b
	<input type="checkbox"/> 子どもから聞いた話を職員間及び担当児童福祉司と共有する場合には、その旨を子どもに説明している	△
<コメント>		
生活歴等については児童福祉司や児童心理司が聞き取りを行っており、一時保護所の職員は聞いていない。研修としては9月には「困難を抱える子どもへの対応」についての研修を受講した。しかし、一時保護所の職員が全員参加していない。子どもから聞いた話しは、担当児童福祉司と共有してもよいか確認を取っているが、どんなことでも共有するとは伝えていない。		
<b>II 一時保護の環境及び体制整備</b>		
1	適切な施設・環境整備 (1) 設備運営基準の遵守	評価
	<b>【No.15】 一時保護所としての設備運営基準は遵守されているか</b>	b
15-1	子どもの保護ができる場が用意できているか	a
	<input type="checkbox"/> 定員を超えた受入れを行う場合、居室以外でも安全な場所で寝起きさせている	○
15-2	開放的環境における対応が可能となっているか	b
	<input type="checkbox"/> 一時保護所内での開放的環境が確保されている	△
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じ、一時保護委託等の検討が行われている	○
15-3	一時保護所の設備及び運営基準は、児童養護施設について定める設備運営基準を遵守しているか	a
	<input type="checkbox"/> 一人あたりの居室面積が基準以上となっている	○
	<input type="checkbox"/> 居室定員の上限を超えていない	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢に応じ、男子と女子の居室が分かれている	○
15-4	プライバシーに配慮した居室空間が提供されているか	a
	<input type="checkbox"/> 居室において、プライバシーへの配慮の工夫がされている	○
<コメント>		
これまで定員を超えたことはないが、超過あるいは別室での保護が必要な場合には、一時保護所に併設する別館の使用が可能である。しかし、児童自立支援施設と隣接していることから、視界の制限や屋外の遊び場が少なく生活環境については今後の検討が必要である。プライバシーに関しては、一人の居室を基本とし、部屋の入口にカーテンを設置するなど配慮されている。		
1	適切な施設・環境整備 (2) 個別性の尊重	評価
	<b>【No.16】 一時保護所は、個別性が尊重される環境となっているか</b>	a
16-1	個別性が尊重される日課・ルール・環境となっているか	a
	<input type="checkbox"/> 子ども自身が自由に過ごし方を決められる時間や環境が確保されている	○

	<input type="checkbox"/> 保護所における生活上のルールは、子どもが安全かつ安心して過ごすために必要な最低限の内容となっており、子どもの個別性が尊重されるよう検討されている	○
	<input type="checkbox"/> 私服の着用が難しい場合には、子どもが理解・納得するよう説明している	○
	<input type="checkbox"/> 頭髪の色を変えさせる場合には、子どもの同意を得ている	○
16-2	必要な子どもに対し、個室を提供できる環境があるか	a
	<input type="checkbox"/> できるだけ個室で生活できるよう調整している	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>午前中は、学習の時間が設けられ、午後からは自由に過ごす時間がある。生活上のルールについては、子どもに説明し同意を得ている。不満があれば話し合っている。私服の着用は許可されており、個別性が尊重される日課・ルール・環境となっている。</p>		
1 適切な施設・環境整備 (3)生活環境の整備		評価
【No.17】 一時保護所内の生活環境が適切に整備されているか		b
17-1 安心して生活できる環境が確保されているか		b
	<input type="checkbox"/> 外部からの視線に対する配慮が行われている	△
17-2 日常的に清掃等がされ、衛生的な環境が維持されているか		a
	<input type="checkbox"/> 毎日清掃している	○
	<input type="checkbox"/> 汚れが目立ったときに、美化に務めている	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に害虫駆除等の対策をしている	○
	<input type="checkbox"/> 音、気温、湿度、におい等環境面の評価を定期的に行っている	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な点があった時に改善している	○
17-3 家庭的な環境となるような工夫がされているか		b
	<input type="checkbox"/> 身体的にリラックスできる空間や設備がある	△
	<input type="checkbox"/> みんなが集まるリビングがある	△
17-4 生活環境として必要な設備や什器備品等が整備されているか		a
	<input type="checkbox"/> 生活環境として必要な設備や什器備品等が整備されている	○
17-5 必要な修繕等が行われているか		○
	<input type="checkbox"/> 壁の破損、窓の破損など危険箇所がない	○
	<input type="checkbox"/> 破損した場合、できるだけ早期に修繕できる体制・予算が確保されている	○
17-6 生活場面の中で、どんな外風景が見えるのか		b
	<input type="checkbox"/> 閉塞感がない	△
	<input type="checkbox"/> 植栽等を利用して景色に配慮している	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護所は児童自立支援施設に隣接しており、また、公道も近く視界等が大きく制限されている。また、敷地が狭いため子どもが自由に外遊びなどできない状況にあり、ストレスが発散できない現状がある。さらに、居室は個室化を図っているものの子どもが集まりリラックスできるリビング等がない。現在、修繕を行っているが、建物も老朽化しており、空調を含め一時保護ガイドラインが求める生活環境への検討が必要である。</p>		

2	管理者の責務	評価
	<b>【No.18】 管理者としての役割が明確になっており、その責務が全うされているか</b>	b
18-1	管理者が一時保護所の管理・運営をリードするための環境が整っているか	a
	<input type="checkbox"/> 管理者の役割と責任が明確になっている	○
	<input type="checkbox"/> 管理者の役割と責任が、職員に周知されている	○
	<input type="checkbox"/> 職員との信頼関係ができています	○
18-2	管理者のリーダーシップのもとでの管理運営が行われているか	b
	<input type="checkbox"/> 一時保護の受入可否の判断において、管理者としての役割が実行されている	△
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントの取組みにおいて、管理者としての役割が実行されている	△
18-3	スーパーバイズができていますか	b
	<input type="checkbox"/> 管理者が、相談支援担当と同程度以上の SV 研修を受けている	×
	<input type="checkbox"/> 管理者による SV が行われている	△
	<input type="checkbox"/> 管理者による SV を行う仕組みがある	×
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>管理者である子どもハウス長は、一時保護所の運営に取り組んでいる。また、一人ひとりの子どもに愛情を持った支援に努めている。受理会議では子どもの福祉を最優先に考えている。しかし、一時保護所のスーパーバイズが十分発揮できていない。今後、スーパービジョンの方法について検討し、定期的にスーパービジョンの時間を設定することが望ましい。</p>		
3	適切な職員体制（1）設備運営基準の遵守	評価
	<b>【No.19】 一時保護所として、必要な適切な職員体制が確保されているか</b>	b
19-1	受入をする子どもの人数、年齢、状況に応じた、必要な職員が配置されているか	b
	<input type="checkbox"/> 児童養護施設について定める設備運営基準以上の職員配置がされている	○
	<input type="checkbox"/> 定員数等に応じた、職員数が確保されている	○
	<input type="checkbox"/> 保育士、看護師、心理療法担当職員、嘱託医などの専門職が配置されている	△
	<input type="checkbox"/> 各時間帯に必要な職員が配置されている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>設備運営基準以上の必要な職員は配置されている。一時保護所には看護師は配置されていないが児童相談部門の保健師が職員からの相談に対応している。夜間の職員配置は3名でありそのうち1名は電話対応となっており、通告や夜間の警察からの照会が多い場合や幼児が多い時には人員が不足することもある。</p>		
3	適切な職員体制（2）職員の適正配置	評価
	<b>【No.20】 各職種の役割や求められる専門性・能力を考慮した人員配置が行われているか</b>	b
20-1	各職種の役割や権限、責任が明確になっているか	a
	<input type="checkbox"/> 直接処遇職員と間接処遇職員（調理員など）の役割が明確されているか	○
	<input type="checkbox"/> 保健師・看護師の役割が明確にされている	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法担当職員・学習支援員の役割が明確にされている	○
20-2	専門性を要する役割には、必要な能力等を有する職員が配置されているか	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、子どもの抱えた課題と強みを総合的にアセスメントしていく能力、専門性をもっている	△

	<input type="checkbox"/> 子どもからの聴取を行う職員は、面接技法の研修等を受けている	△
	<input type="checkbox"/> SV が可能な専門的知識と技術を有する職員が配置されている（経験としてケアワークと相談援助または心理支援の両方の経験、また専門的知識としては社会福祉士・臨床心理士の有資格者）	△
20-3 相談援助活動の一貫性を保つよう努めているか		b
	<input type="checkbox"/> 児童福祉司、児童心理司を含め、職員間での相談援助の内容について、情報共有を行うしくみがある	○
	<input type="checkbox"/> 適切にスーパービジョンがなされている	△
	<input type="checkbox"/> 相談援助と心理的アセスメント、ケアワークの情報共有が適切になされている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な専門職の配置はある。一時保護所の職員もこれまで他の施設や児童福祉司の経験者もいる。しかし、一時保護所が必要とする直接支援業務等の研修を受けておらず、スーパーバイズの体制も弱い。相談の一貫性については、朝の引継ぎに担当児童福祉司、児童心理司が参加し、西部子どもセンターの職員もオンラインで参加している。情報共有については、職員が集まらない時には庁内メール内のチャットで情報交換を行っている。</p>		
3 適切な職員体制（3）情報管理		評価
<b>[No.21] 情報管理が適切に行われているか</b>		b
21-1 個人情報適切に取り扱われているか		b
	<input type="checkbox"/> 個人情報に関わる書類が放置されていない	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報に関わる書類の作成中などに、職員が離席する場合には、書類を隠すなどの配慮が行えている	○
	<input type="checkbox"/> 職員室内のホワイトボードに個人情報を記載している場合には、職員室の外から見えない場所に設置している	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報に関わる書類は、日常的に鍵のかかる場所に保管されている	△
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いに関するマニュアル等がある	○
21-2 情報の重要性や機密性を踏まえた管理を行っているか		a
	<input type="checkbox"/> 個人情報以外の重要性、機密性の高い情報について、職員が認識できている	○
	<input type="checkbox"/> 重要性、機密性の高い情報について、個人情報と同様に必要な管理・配慮が行えてる	○
21-3 書類や記録等が適切に管理・更新されているか		a
	<input type="checkbox"/> 書類や記録等が適切に管理されている	○
	<input type="checkbox"/> 書類や記録等は、必要に応じて適切に更新されている	○
21-4 子どもに関する情報について、外部機関と共有する必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得ているか		a
	<input type="checkbox"/> 子どもに関する情報を外部機関と共有する場合には、子どもや保護者の同意が得られている	○
21-5 情報管理に関する職員の理解・周知の取組みを行っているか		a
	<input type="checkbox"/> 個人情報等の情報管理に関するマニュアル等が策定されている	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報等の情報管理について、職員研修等の取組みが実施されている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報については県の規定を遵守し、情報システム課からのオンライン研修を受けている。職員室内の個人情報が書かれたホワイトボードは見えないよう位置や入口からの距離を工夫している。個人情報の取り扱いには留意しているが、鍵のかからない場所に保管されている。</p>		

3 適切な職員体制（４）職員の専門性向上の取組	評価
<b>[No.22] 職員の専門性の向上及び意識共有のための取組が適切に行われているか</b>	c
22-1 一時保護に従事するものとして、守るべき法・規範・倫理等を全職員が理解するための取組が行われているか	c
<input type="checkbox"/> 児童福祉法の目的、子どもの権利条約等、ガイドラインの内容に即したテーマの研等が実施されている	×
22-2 職員の専門性の向上を図るための計画的な取組が行われているか	c
<input type="checkbox"/> 計画的な研修が行われている（単発での研修となっていない）	×
<input type="checkbox"/> 研修の計画は、養育・支援の質の向上のために設定した目標や事業計画との整合性がとられている	×
<input type="checkbox"/> 所内研修の他、派遣研修も実施されている（派遣研修のための予算が確保されている）	×
<input type="checkbox"/> 研修で現場を離れる職員がいてもシフトが回せるような体制がとられている	×
22-3 職員一人ひとりの育成に向けた取組が実施されているか	c
<input type="checkbox"/> 職員ごとの目標設定や育成計画が策定されている	×
<input type="checkbox"/> 職員のレベルに応じた達成水準が定められている	×
<input type="checkbox"/> 個人ごとの「研修実績ファイル」がつけられ、研修歴がわかるようになっている	×
22-4 職員間での指導・育成を行う仕組みがあるか	b
<input type="checkbox"/> OJT を意識的に行っている	△
<input type="checkbox"/> 新任・転任者に重点的に OJT を行う職員を決めるなどの工夫がなされている	×
<コメント>	
一時保護に関する法律や倫理等を全職員が理解するための研修が行われていない。新規採用者については、県の制度でトレーナー制度があるのみ。今後は、一時保護所に必要な法や規範及び子どもの特性にあった支援の研修や一時保護ガイドラインの理解が必要である。	
3 適切な職員体制（４）職員の専門性の向上の取組	評価
<b>[No.23] 職員間での情報共有・引継等が適切に行われているか</b>	b
23-1 職員間での情報共有や引継等の仕組みがあるか	b
<input type="checkbox"/> 申し送りや申し送りノートの活用など、日々の情報共有を行う仕組みがある	○
<input type="checkbox"/> 職員間で情報共有するための、定期的な会議開催などの仕組みがある	△
<input type="checkbox"/> 申し送りや会議などは、できるだけ多くの職員が参加できるよう、時間帯や所要時などに配慮されている	○
23-2 職員間で共有・引継する情報の内容は適切か	a
<input type="checkbox"/> 情報共有の仕組みにおいて、共有・引継する情報が明確になっている	○
<input type="checkbox"/> 必要な情報が共有されている	○
<コメント>	
担当の児童福祉司、児童心理司が朝の引継ぎに参加し、一時保護所の担当者とも必要に応じて随時連携している。また、集まれない時に庁内メール内のチャットで情報交換を行うなど気軽に情報共有できる土壌がある。情報の内容も適切に把握することが出来ている。しかし、一時保護所職員全員が集まる定期的な会議などが無い。	
3 適切な職員体制（５）児童福祉司との連携	評価
<b>[No.24] 児童福祉司や児童心理司との連携が適切に行われているか</b>	s

24-1	一時保護所は、児童福祉司と密接な連携が保てる範囲に設置されているか	a
	<input type="checkbox"/> 一時保護所は、付設または一定範囲内に設置されている	○
24-2	入退所時や入所中の調査、診断、支援等について、児童福祉司・児童心理司やその他の各部門と十分な連携を図っているか	s
	<input type="checkbox"/> 入退所時や入所中の調査、診断、支援等について、他各部門との情報共有を行う仕組みがある	○
	<input type="checkbox"/> 追加確認等が必要な場合に、児童福祉司等に必要な情報を求められる仕組みがある	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当の児童福祉司、児童心理司が一時保護所の担当者と随時連携し、必要な情報の提供や援助方針会議に向けての検討を行っている。</p>		
3	適切な職員体制（6）職場環境	評価
<b>[No.25] 職場環境としての法令遵守や環境改善に取り組んでいるか</b>		b
25-1	適正な就業状況が確保されているか	b
	<input type="checkbox"/> 労務管理体制が構築されている	○
	<input type="checkbox"/> 時間外労働や休暇取得などが適切に行われている	△
25-2	職員が働きやすい職場環境づくりの取り組みがなされているか	a
	<input type="checkbox"/> メンタルヘルスに関する取り組みが行われている	○
	<input type="checkbox"/> ハラスメントの防止策・対応策などの取り組みが行われている	○
	<input type="checkbox"/> 希望があれば、職員が相談できる体制がある	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの入所状況で思うように有給休暇を取るの難しい。メンタルヘルス、ハラスメントは、全庁のオンライン研修を受けている。希望すれば嘱託医の相談が受けられる。</p>		
4	関係機関との連携（1）医療機関との連携	評価
<b>[No.26] 医療機関との連携が適切に行われているか</b>		b
26-1	必要な場面で、医療機関からの協力が得られているか	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの健康管理において、医療機関が必要な場面でかかわっている	○
	<input type="checkbox"/> 治療的ケアを必要とする場合に、医療機関からの協力を得られている	○
26-2	子どもの状況に応じ、児童福祉司や生活支援担当者、児童心理司、医師などのチームケアを行える体制があるか	b
	<input type="checkbox"/> 医療的な面での支援等が必要な子どもについて、医療機関がかかわるチームケアの制が構築されている	△
	<input type="checkbox"/> 必要性を感じた職員が必要なときに「提案」ができる仕組みがある	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療機関は、高松日赤病院を主に近医との連携がある。また、必要に応じて児童福祉司が嘱託医等と連携を行っている。医療的ケアが必要な子どもは一時保護所の利用にはならない。</p>		
4	関係機関との連携（2）警察署との連携	評価
<b>[No.27] 警察署との連携が適切に行われているか</b>		b
27-1	警察署との連携が日頃から行われているか	b



	<input type="checkbox"/> 警察に協力を要請すべき場面や、連絡先等に関するマニュアルが整備されている	△
	<input type="checkbox"/> 無断外出発生時の警察との連携についての対応マニュアル等がある	○
27-2	警察の面接等に当たっては、子どもの成長・発達状況や心身の負担に十分に配慮よう警察と十分に調整を行っているか	b
	<input type="checkbox"/> 面接等の要請があった場合には、子どもの状況に応じて面接を行う時間帯や環境の配慮などについて、警察、検察に必要な協力依頼を行っている	△
27-3	子どもに対し、警察が面接等を行う場合には、可能な限り協力しているか	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが拒んだ場合に、子どものアドボケートを行っている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>警察との連携は、送致や無断外出や子どもの情報の共有等が行われている。主に児童福祉司が警察と連携している。一時保護所の職員は、夜間の警察からの問い合わせなどに対応している。しかし、明確な手順や対応方法が記載されたマニュアルはない。また、警察が子どもの面接を行う場合、時間等の取り決めのマニュアルもない。</p>		
4	関係機関との連携（3）施設・里親等との連携	評価
	<b>[No.28] 施設や里親等との連携が図られているか</b>	b
28-1	移行前に、子どもが安心感を持てるように配慮しているか	b
	<input type="checkbox"/> 移行する施設や里親との情報の共有が行われている	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに対して、施設や里親に関する説明や情報提供を丁寧に行っている	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと施設や里親との交流を深める、関係調整を図る機会を設けている	△
	<input type="checkbox"/> 子どもの意見や不安などを聞き、必要な支援を行っている	○
	<input type="checkbox"/> 移行後の児童福祉司や保護所の関りについて説明している	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設や里親等との連携は基本として児童福祉司が行っている。また、必要に応じては、施設職員等と直接連絡をとって情報提供したり、児童の施設見学に一時保護所職員が同行したりすることもある。</p>		
4	関係機関との連携（4）その他の機関との連携	評価
	<b>[No.29] 子どもの養育・支援を適切に行うために、必要な関係機関との連携が適宜行われているか</b>	b
29-1	必要な関係機関との連携を行う仕組みがあるか	b
	<input type="checkbox"/> 必要な関係機関との連携実績がある	○
	<input type="checkbox"/> 各関係機関との連携の内容や方法が明確になっている	△
	<input type="checkbox"/> その内容に基づき、連携が行われている	△
	<input type="checkbox"/> 一時保護所に対する理解が不十分な関係機関に対し、一時保護所に関する情報提供を積極的に行っている	△
29-2	関係機関とのネットワークを有効に活用できているか	a
	<input type="checkbox"/> 関係機関との間で、定期的な会議開催等の情報共有が行われている	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有等においては、適切な手続きや範囲の中で行われている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関との連携は基本として児童福祉司が行っており、必要に応じて一時保護職員が対応することもある</p>		

る。		
<b>Ⅲ 一時保護所の運営</b>		
1	一時保護の目的	評価
<b>[No.30] 一時保護の目的に即した理念□基本方針となっているか</b>		a
30-1	理念・基本方針が職員に周知されているか	a
	<input type="checkbox"/> 掲示や配布などにより、理念・基本方針の職員への周知が図られている	○
30-2	一時保護の目的（安全確保・アセスメント）に即した理念・基本方針となっているか	a
	<input type="checkbox"/> 理念・基本方針が策定されている	○
	<input type="checkbox"/> 理念・基本方針の内容は、一時保護の目的に合致したものとなっている	○
<コメント> 理念と基本方針を定め、執務室に掲示するとともにマニュアルにも記載し周知を図っている。		
2	一時保護所の運営計画等の策定	評価
<b>[No.31] 一時保護所の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか</b>		c
31-1	事業計画が策定されているか	c
	<input type="checkbox"/> 活動・行事などが組み込まれた事業計画が策定されている	×
	<input type="checkbox"/> 事業計画には、活動・行事以外にも、必要な事業内容が具体的に示されている	×
31-2	事業計画に基づく取組みが実施されているか	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画に基づき、取組みが実施されている	×
31-3	事業計画の策定と評価、見直しの仕組みがあるか	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画の策定と評価、見直しなどの手順が明確になっている	×
	<input type="checkbox"/> 目標の達成状況や事業計画の実施状況について評価を行っている	×
	<input type="checkbox"/> 評価を行いやすいよう、できる限り数量化を行うなどの工夫が行われている	×
31-4	策定にあたって、児童の意向や職員の意見、地域の福祉ニーズ等を反映できる仕組みがあるか	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画に、児童の意向や職員の意見、地域の福祉ニーズ等を反映させるための仕組みがある	×
<コメント> 子どもや職員の意見を反映した日々の活動や行事の計画はあるものの、一時保護所運営に関する事業計画は策定していない。		
3	一時保護所の在り方	評価
<b>[No.32] 緊急保護は、適切に行われているか</b>		a
32-1	閉鎖的環境での保護期間が必要最低限となるよう適切に判断する仕組みがあるか	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況を把握するための健康診断が速やかに行われている	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、専門医の診察を受診させている	○
	<input type="checkbox"/> 緊急保護後、必要な調査等が速やかに行われている	○
	<input type="checkbox"/> 閉鎖的環境での保護期間が必要最低限となるよう、必要な検討・判断を行うための検討体制や視点、手続き等が明確になっている	○

	<input type="checkbox"/> 閉鎖的環境で生活させる際の手続きは公正に行われている	○
32-2	緊急保護を行うにあたり、子どもへの説明が行われているか	a
	<input type="checkbox"/> 子どもに対して必要な説明が行われている	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに対して分かりやすく伝える工夫がされている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>緊急一時保護にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対応を含めて手順を定めて受け入れている。入所してから PCR 陰性が確認できるまでの間は個室で対応している。現在、この間、個別に関わり、子どもの気持ちを聴いたり、必要な説明をしたりする機会としている。</p>		
4	一時保護所における保護の内容（1）生活面のケア	評価
	<b>[No.33] 一時保護所における生活面のケアは、適切に行われているか</b>	b
33-1	個々の子どもの状態にあわせて、生活全体の場面に生活面のケアを行っているか	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じ、洗面、排せつ、食事、学習、遊び等、必要な生活面でのケアが行われている	○
	<input type="checkbox"/> 健康維持を第一に行っている（例、歯ブラシ、歯磨き粉、固形石鹸を使いまわさない）	○
	<input type="checkbox"/> 幼児に対する保育は、情緒の安定や基本的な生活習慣の習得に十分配慮している	○
	<input type="checkbox"/> 精神的に不安定な場合、心理的ケアが行われている	○
33-2	日課構成は適切か	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じた、日課が構成されている	○
	<input type="checkbox"/> 入浴の回数は適切である	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが落ち着いて生活できるよう、日常の過ごし方や活動内容の工夫がされている	○
33-3	一時保護所での生活を通して、徐々に生活習慣が身につくよう支援しているか	b
	<input type="checkbox"/> 掃除や洗濯、配膳・下膳、食器を洗うなど、子どもができることは子ども自身がやれるように工夫されている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの心身の状況にあわせ安全・安心を優先し生活の支援に努めている。日課は、子どもの発達に沿いながら起床から学習、余暇活動、就寝まで職員が見守っている。身辺自立や生活習慣が身につくよう掃除や洗濯等は子どもと一緒にしている。今後、子どもができることは子どもが出来るよう、子どもの状況を見極めたうえでさらなる支援に期待する。</p>		
4	一時保護所における保護の内容（2）レクリエーション	評価
	<b>[No.34] レクリエーションのための環境やプログラム等が適切に提供されているか</b>	b
34-1	レクリエーションプログラム、自由に遊びのできる空間、読書や音楽鑑賞等を楽しむことのできる環境が提供されているか	b
	<input type="checkbox"/> レクリエーションを実施するためのスペース、道具、設備等が整備されている	△
34-2	子どもの年齢を考慮の上、スポーツ活動及び室内遊戯等を計画し、子どもの希望に応じて参加させるよう配慮しているか	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や希望に応じ、子どもが選択できるような工夫が行われている	△
	<input type="checkbox"/> 一時保護所内での実施可能な多様なプログラムが提供されている	△
34-3	必要に応じ、事故防止に留意しつつ、野外活動等を実施することにより、子どもの心身の安定化等に取り組んでいるか	a
	<input type="checkbox"/> 野外活動等が行われている	○

	<input type="checkbox"/> 野外活動等を行う場合に想定される事故等のリスクについて、その防止のための取組みや工夫が行われている	○
34-4	遊具や備品について、定期的に点検しているか	b
	<input type="checkbox"/> 遊具や備品について、定期的な点検を行い、必要な修繕等を行っている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>レクリエーションや自由に遊びのできる空間に制限があるが、読書やDVDが楽しめるよう工夫している。また、毎週火曜日は男女交代で野外活動を行っている。屋外活動は公園などに出かけており、職員は事故などに留意している。また、遊具備品の点検は行っているが屋外の遊具は少ない。</p>		
4	一時保護所における保護の内容（3）食事（間食を含む）	評価
	<b>[No.35] 食事が適切に提供されているか</b>	a
35-1	1 日3食の食事が提供されているか	a
	<input type="checkbox"/> 1 日3食の食事が、適切な時間に提供されている	○
	<input type="checkbox"/> 一定期間の予定献立が作成されている	○
	<input type="checkbox"/> 栄養バランスに配慮された食事が提供されている	○
	<input type="checkbox"/> 嫌いなものも食べられるように、適切な支援をしている	○
	<input type="checkbox"/> 食事時間が、最低30分は確保されている	○
	<input type="checkbox"/> 定時に食事ができなかった子どもに対して、適切に食事が提供されている	○
35-2	食事の安全・衛生が確保されているか	a
	<input type="checkbox"/> 食材の検収・保管が適切に行われている	○
	<input type="checkbox"/> 調理時の衛生管理が徹底されている	○
	<input type="checkbox"/> 厨房等の調理スペースは、衛生に保たれている	○
	<input type="checkbox"/> 食器等の洗浄、消毒、保管等の衛生管理が適切に行われている	○
	<input type="checkbox"/> 調理員等は、日常の健康管理に十分配慮するとともに、毎月定期的に検便を実施している	○
	<input type="checkbox"/> 職員等による検食が適切なタイミングで行われている	○
35-3	食事アレルギーや個々の子どもの状態等に配慮した食事が提供されているか	a
	<input type="checkbox"/> アレルギー対応食などの特別食の誤配膳の予防策がとられている	○
	<input type="checkbox"/> アセスメントができていない子どもがいることを想定した、食事アレルギー等への対応に配慮している	○
	<input type="checkbox"/> 宗教上の理由で食べられない食品への配慮が行われている	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢、体格等に応じた食事量の調整を適切に行っている	○
	<input type="checkbox"/> 体調不良の子どもに対して、個別に配慮した食事が提供されている	○
35-4	おいしく食事をするための配慮がなされているか	a
	<input type="checkbox"/> 食事の種類に応じてそれぞれが適温で提供されている	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの嗜好調査等を行われ、子どもの嗜好等の配慮した食事が提供されている	○
	<input type="checkbox"/> 適切な仕様の食器が選択されている	○
	<input type="checkbox"/> 食事のときのテーブルの高さ、椅子の高さに配慮されている	○
	<input type="checkbox"/> 食堂から見えるものへの配慮がされている	○
35-5	子どもが食事を楽しめるための工夫がなされているか	a
	<input type="checkbox"/> 明るく楽しい雰囲気となるよう配慮されている	△
	<input type="checkbox"/> 食材の彩りや盛り付けなど、見た目の工夫がされている	○

	<input type="checkbox"/> ただ食事をするだけにならないよう、食育等の取組みがされている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギーや好き嫌いや食べやすい量など、個々に対応した食事が提供されている。子どもの希望を献立に反映している。現在新型コロナウイルス感染対策のため、食事中は「黙食」となっており、子どもや職員との会話もなく楽しい雰囲気とは言い難い。</p>		
4	一時保護所における保護の内容（４）衣服	評価
	<b>[No.36] 子どもの衣服は適切に提供されているか</b>	<b>b</b>
	36-1 衣服の清潔は保たれているか	<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 洗濯の回数・方法が適切である	○
	36-2 衣習慣が身に付くように支援しているか	<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 気候にあわせた衣服を着用するよう指導している	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や発達段階に応じた、衣服類の管理のための指導を行っている	○
	36-3 発達段階や好みにあわせて子ども自身が選択できるようにしているか	<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 私服を着用できるようにしている	○
	<input type="checkbox"/> 貸与の場合には、複数の服を提示し、好みのほうを選んでもらえるようにしている	○
	36-4 必要な場合に、適切な衣服を貸与できるか	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 肌着を使い回していない（下着は新品を使用）	x
	<input type="checkbox"/> 気候にあわせた衣服を貸与している	○
	<input type="checkbox"/> 古びた衣服、穴のあいた衣服を貸与していない	○
	<input type="checkbox"/> 破損したりした場合、繕ったり交換している	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣服は私物を使用しているが不足するものは、一時保護所で貸し出している。できるだけ好みに合った衣服を提供するようにしているが、寄付による衣服がほとんどであるためサイズ等に制限がある。肌着は使いまわしている。必要に応じて衣類を購入できる予算の確保が望まれる。</p>		
4	一時保護所における保護の内容（５）睡眠	評価
	<b>[No.37] 子どもの睡眠は適切に行われているか</b>	<b>a</b>
	37-1 就寝・起床時刻は適切か	<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じた睡眠時間が確保されている	○
	<input type="checkbox"/> 職員側の都合で睡眠時間が設定されていない（中学生等に度を越えた長い睡眠時間、年長幼児へ午睡の強要）	○
	37-2 睡眠環境は適切か	<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 就寝時の空調温度が適切に設定されている	○
	<input type="checkbox"/> 清潔な寝具、季節に応じた適切な寝具が提供されている	○
	<input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な場合に添い寝等の対応をしている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就寝時間は、20時30分、21時、22時のそれぞれ子どもの年齢にあわせて設定している。睡眠に配慮して室温を確認している。寝具は清潔を保ちシーツ類の交換や寝具の乾燥を行っている。幼児については、安心し</p>		

て入眠できるよう個別に対応している。		
4	一時保護所における保護の内容（6）健康管理	評価
<b>[No.38] 子どもの健康管理が適切に行われているか</b>		<b>a</b>
38-1 子どもの健康状態が把握されているか		<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 日々の子どもの健康状態を把握し、記録している	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの健康状態がよくない場合には、子どもの状態について具体的に記録している	○
	<input type="checkbox"/> 医師、保健師、看護師との十分な連携を図り、子どもの健康管理に配慮する仕組みがある	○
38-2 子どもの健康状態により、必要に応じて診察や処置を行っているか		<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて健康診査を受けさせている	○
	<input type="checkbox"/> 体調不良やケガ等が発生した場合の対応方法が明確になっている	○
	<input type="checkbox"/> 応急の医薬品等が備え付けられている	○
	<input type="checkbox"/> 診療科目ごとに受診する医療機関がリストアップされている	○
	<input type="checkbox"/> 診療に必要な「受診券」が準備されている	○
	<input type="checkbox"/> 診療に連れて行く職員が確保できる体制になっている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の検温を含む健康観察によって、健康状態を把握している。有症状時には、相談部門に配置されている保健師に相談し対応する。服薬等による治療が必要な場合には、職員が管理して適切に投与（塗布、点鼻、点眼）している。受診が必要な場合には、一時保護所の職員、及び必要な場合には児童福祉司、児童心理司が協力して受診を支援している。</p>		
4	一時保護所における保護の内容（7）教育・学習支援	評価
<b>[No.39]子どもの教育・学習支援が適切に行われているか</b>		<b>b</b>
39-1 子どもの状況や特性、学力に配慮した教育□学習支援を行っているか		<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 子どもの学習時間が確保されている	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの希望に応じ、学習時間以外でも学習できる環境を確保している	○
	<input type="checkbox"/> 学力査定を行い、子どもの学力や得意・不得意を把握している	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの学力等に応じた学習支援を行っている	○
	<input type="checkbox"/> 学習耐性のない子ども、精神的に不安定な子ども、基礎的な学力が身につけていない子どもには、学ぶことの楽しさや達成感などを味わうことで学習意欲を高めるための創意工夫した学習を行っている	○
39-2 在籍校との連携が図られているか		<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 保護所での学習内容や教材について、在籍校と協議している	○
	<input type="checkbox"/> 教材などを在籍校から提供してもらっている	○
	<input type="checkbox"/> 在籍校の教職員が定期的に保護所に来訪している	○
39-3 通学が可能な子どもへの対応について、通学機会の確保に努めているか		<b>c</b>
	<input type="checkbox"/> 保護期間が長期化する子どもについて、一時保護委託等を含めて通学機会を確保するための十分な検討を行っている	×
	<input type="checkbox"/> 受験期や学校行事への参加など、子どもの希望や状況に応じて通学機会の確保に努めている	×
	<input type="checkbox"/> 通学させる場合には、子どもの安全に十分に配慮している	×

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学習は、学習担当の職員と話し合い子どもの学力に沿った学習が行われる。原籍校との連携は、学校や担任教諭の考え方によってさまざまではあるものの、頻回な訪問や学習教材の提供、情報の共有など積極的な学校が多い。原則として通学は行われていないが、学校行事や試験など、必要な場合は対応している。</p>	
4 一時保護所における保護の内容(8)保育	評価
<b>[No.40]未就学児に対しては適切な保育を行っているか</b>	<b>b</b>
40-1 発達の個人差、生活環境の差異、経験の差異を考慮した保育が行われているか	<b>b</b>
<input type="checkbox"/> 必要な支援を行う体制が確保されている	○
<input type="checkbox"/> 必要な保育が提供されている	△
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や発達段階に応じて提供できる保育メニューや遊びの内容等の工夫が行われている	△
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や発達段階に応じて、必要な注意や配慮が行われている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児の日課については、発達段階を考慮して職員間で検討しながら設定している。建物の構造上十分な保育のスペースの確保は困難で外で遊べる環境もなく、保育所保育指針を基準とした保育には至っていない。</p>	
4 一時保護所における保護の内容 (9)保護者・家庭への感情、家族の情報、家族との面会等	評価
<b>[No.41]家族等との面会や、家族等に関する情報提供等は適切に行われているか</b>	<b>b</b>
41-1 子どもの年齢に応じ、家族に対する支援や対応に関して説明を行っているか	<b>a</b>
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状況に応じ、家族や家族に対する支援や対応に関する情報を提供している	○
<input type="checkbox"/> 子どもへの情報提供にあたり、説明する内容やタイミング、誰から説明するかなどについて、子どもの状況を踏まえて十分に検討している	○
<input type="checkbox"/> 面会等を制限している場合には、子どもに対してその説明がしっかりと行われている	○
41-2 子どもに対して行った情報提供や説明の内容について、関係者間で共有されているか	<b>a</b>
<input type="checkbox"/> 子どもに対して行った情報提供や説明の内容について、児童福祉司、児童心理司、保護所職員間で迅速に共有されている	○
<input type="checkbox"/> 説明後の子どもの様子についても、関係者間で共有されている	○
41-3 家族との面会等は、子どもの安全と安心、子どもの意志や気持ちを踏まえ総合的に判断されているか	<b>b</b>
<input type="checkbox"/> 一番近くで生活をともにしている大人としての権利主張の代弁が尊重されている	△
<input type="checkbox"/> 子どもの意見を十分に聴取し、拒否してもよいことを伝えている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家族への情報提供や連絡は、担当の児童福祉司が行っている。子どもへの情報提供や説明の内容については、担当の児童福祉司、児童心理司、一時保護職員が常時共有している。説明後の子どもの気持ちについても共有している。一時保護所の職員は子どもの権利主張の代弁をしていない状況がある。今後、一時保護所の職員は、子どもの信頼できる一番身近な大人としての役割に期待する。</p>	
5 特別なケアの実施 (1)性的問題への対応	評価
<b>[No.42]子どもの性的問題に対して、適切な対応が行われているか</b>	<b>b</b>
42-1 受入時には、多職種によるカンファレンスを行っているか	<b>a</b>

	<input type="checkbox"/> 性的問題行動の内容と背景要因を理解したうえで、一時保護期間中の支援・対処方法を検討している	○
42-2	子どもの問題に応じた性教育などの支援を行っているか	b
	<input type="checkbox"/> 異性からの性加害を受けた子どもに対しては、できるだけ同性の職員が対応する等の配慮を行っている	○
	<input type="checkbox"/> 具体的な身体的部位の名称や役割、ルールや人との距離感などを教えている	△
42-3	一時保護所の子どもの中で、性的問題行動が起きた場合には、適切な対処が行われているか	b
	<input type="checkbox"/> 他の子どもたちと分離している	○
	<input type="checkbox"/> 分離できる設備と職員体制が確保されている	△
	<input type="checkbox"/> 教育・指導を改めて行っている	○
	<input type="checkbox"/> 他の子どもと合流する際には、他の子どもとの関係性を評価している	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関を受診させている	○
42-4	P T S D症状、訴えがみられた場合は、迅速に児童心理司、医師に報告し、適切な対応を行っているか	a
	<input type="checkbox"/> 警察等の面接が行われた後に、丁寧なケア、フォローを行っている現在の状況	○
<コメント>		
<p>性被害にあった子どもには、同性の職員が対応し生活に気を配ったり、性加害のあった子どもについては、児童心理司が性加害のプログラムを実施したりしている。司法面接は警察で行っており一時保護所の職員は参加していない。面接後は、注意深く子どもの観察をしている。</p> <p>職員は一時保護所内で性的問題が起こっていないと認識しているが、見えないところで実際に行っているのが現状である。今後、職員が性についての知識を習得し、性的な問題や課題を持つ子どもの適切な支援が望まれる。</p>		
5	特別なケアの実施 (2)問題行動のある子どもへの対応	評価
<b>[No.43]他害や自傷行為を行う可能性のある子どもに対して、適切な対応を行っているか</b>		b
43-1	他害や自傷行為等の逸脱行為がある又は行う可能性のある場合には、その背景のアセスメントを実施しているか	b
	<input type="checkbox"/> 受入時に他害や自傷行為を行う可能性が把握されている	△
	<input type="checkbox"/> 心理的状況や他害、自傷行為につながる行動を止める方法について、児童福祉司や多職種とともにアセスメントを行い、対応についての方針が検討されている	○
	<input type="checkbox"/> 心理的状況や他害、自傷行為につながる行動を止める方法について、子どもと一緒に考えている	○
43-2	アセスメントに基づく対応方針に応じたケアが行われているか	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを行う等により、安定した生活を送れるよう配慮している	○
	<input type="checkbox"/> 保護期間中、必要な子どもには十分な医学的アドバイスを受けている	○
43-3	他害等の逸脱行動があった場合の対応が明確になっているか	b
	<input type="checkbox"/> 緊急時に必要な応援体制が確保されている	△
	<input type="checkbox"/> 緊急時には110番することが職員に周知されている	×
	<input type="checkbox"/> 他害等、暴言・暴力に対する基本姿勢や対応が明確になっており、職員全体で共有できている	△
	<input type="checkbox"/> 子どもがなぜ暴言、暴力をしなければならないところまで追いつめられたのか、その気持ちを理解しようという視点で、本人への対応がなされている	○
	<input type="checkbox"/> 他の子どもとの関係にも十分に配慮した対応が行われている	○
<コメント>		
<p>自傷や他害行為の可能性については、受理会議で検討しているが、緊急一時保護が多く把握が困難な場合も</p>		



ある。自傷行為についても事前の情報がある場合には、児童心理司とも対応を検討している。日記等に自殺をほのめかす児童に対しては、個別に対応して話を聴いたりしている。暴言や暴力への対応には苦慮しており、基本的対応や110番通報等については、基準を定めマニュアルを作成しておくことが望ましい。		
<b>5 特別なケアの実施 (3)無断外出を行う子どもへの対応</b>		評価
<b>[No.44]無断外出を行う子どもに対して、適切な対応を行っているか</b>		b
44-1 無断外出を行う又は行う可能性のある場合には、その背景のアセスメントを実施しているか		b
<input type="checkbox"/> 受入時に無断外出を行う可能性が把握されている		△
<input type="checkbox"/> 心理的状況や無断外出を止める方法、児童福祉司や多職種とともにアセスメントを行い、対応についての方針が検討されている		○
<input type="checkbox"/> 心理的状況や無断外出を止める方法について、子どもと一緒に考えている		○
44-2 無断外出が発生した場合に、その子どもに対して適切な対応を行っているか		a
<input type="checkbox"/> 無断外出した子どもを温かく迎え入れ、子どもからの説明にじっくりと傾聴し、子どもが無断外出をした理由、その想いや気持ちを十分に理解し、受け止めている		○
<input type="checkbox"/> 無断外出後には、安全確認（危険物などの持ち込みがないか、負傷していないか）や、行動確認（自傷、他害、窃盗などをしていないか）を行っている		○
<input type="checkbox"/> 無断外出した子どもに、作業や運動などを罰として科すなどの対応をしていない		○
<input type="checkbox"/> 無断外出を繰り返す子どもであっても、鍵のかかった部屋に置いておく、その他外出できないようにする等、子どもを拘束することをしていない		○
44-3 無断外出があった場合には、その子ども以外に対しても適切な対応を行っているか		a
<input type="checkbox"/> 無断外出があった場合には、保護者その他関係者に連絡している		○
<input type="checkbox"/> 無断外出が発生した場合には、その影響を受けている子どもたちへの配慮も行われている		○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>無断外出の可能性については、できるかぎり事前に把握し体制を協議する。しかし、緊急の保護も多く事前の把握が困難な場合が多い。無断外出のあった後には、作文や面接で子どもの気持ちを把握する。また、外出した目的等を聞き話し合う。その他の子どものへの配慮も行っている。</p>		
<b>5 特別なケアの実施 (4)重大事件に係る触法少年への対応</b>		評価
<b>[No.45]重大事件に係る触法少年に対して、適切な対応を行っているか</b>		b
45-1 一定の重大事件に係る触法少年と思料される子どもの一時保護にあたっては、必要な手続き、支援体制の確保が行われているか		b
<input type="checkbox"/> 各種調査・診断を経たうえで、支援内容が決定されている		○
<input type="checkbox"/> 事件の内容や、子どもの状況に応じて、必要な専門家のチームによるバックアップ体制がある		△
45-2 重大事件に係る触法少年の一時保護に適切な居室が確保されているか		a
<input type="checkbox"/> 他児の生活スペースから分離されている		○
<input type="checkbox"/> 刺激が少ない場所にある		○
45-3 重大事件の場合には、他児との関係に関する配慮を行っているか		b
<input type="checkbox"/> 重大事件の場合に、他児に与える影響等の検討が行われている		○
<input type="checkbox"/> 他児に与える影響等を踏まえた対応が行われている		○

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重大触法事件に係る触法少年の対応の経験はなく、今後、子ども自身への対応だけでなく、関係者との連携、マスコミの対応を含めた対応を検討して備えておく必要がある。</p>		
<p>5 特別なケアの実施 (5)身近な親族等を失った子どもへの対応</p>		評価
<p><b>[No.46]身近な親族等を失った子どもに対して、適切な対応を行っているか</b></p>		b
<p>46-1 身近な親族が亡くなったことを適切な時期に適切な方法で伝えているか</p>		b
<p><input type="checkbox"/> 亡くなった理由や子どもの状況に応じて、専門家のバックアップチームによる対応を行っている</p>		△
<p>46-2 葬儀等に参加させているか</p>		a
<p><input type="checkbox"/> 子どもの状況等に応じ、葬儀等に参加できるよう努めている</p>		○
<p>46-3 必要によりグリーフケアやモーニングワークを行っているか</p>		b
<p><input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じ、グリーフケアやモーニングワークの取組みを行っている</p>		△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>これまで一時保護中の子どもが親族を亡くしたという事例はない。しかし、その必要性については理解されている。身近な親族を失った場合の対応について、機会をとらえて話し合いを行うことが望ましい。</p>		
<p>5 特別なケアの実施 (6)その他の配慮が必要な子どもへの対応</p>		評価
<p><b>[No.47]被虐待児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか</b></p>		a
<p>47-1 受入を行った場合に、必要な支援が行える環境・体制があるか</p>		a
<p><input type="checkbox"/> 被虐待児であることや、子どもの心身の状況等に関する把握が行えている</p>		○
<p><input type="checkbox"/> 子どもの心身の状況等について、早期かつ的確な評価が行われており、一時保護期間中の支援上の配慮等の方針が検討されている</p>		○
<p><input type="checkbox"/> 必要なケアを行うための専門職を含めたチームケアの体制がある</p>		○
<p>47-2 受入を行った場合には、対応方針に応じたケアが行われているか</p>		a
<p><input type="checkbox"/> 心理的ケアを行う等により、安定した生活を送れるよう配慮している</p>		○
<p><input type="checkbox"/> 保護期間中、必要な子どもには十分な医学的アドバイスを受けている</p>		○
<p><input type="checkbox"/> 保護期間中、必要な子どもに治療的なケアを行っている</p>		○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被虐待児については、子どもの気持ちに寄り添うことを心がけている。児童心理司による個別の心理ケアを行い、支援状況を担当者間で共有している。また援助方針会議において検討し、ケアに反映している。</p>		
<p>5 特別なケアの実施 (6)その他の配慮が必要な子どもへの対応</p>		評価
<p><b>[No.48]障害児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか</b></p>		b
<p>48-1 受入を行った場合に、必要な支援が行える環境・体制があるか</p>		a
<p><input type="checkbox"/> 子どもの障害の状況等に関する把握が行えている</p>		○
<p><input type="checkbox"/> 子どもの障害の状況等について、早期かつ的確な評価が行われており、一時保護期間中の支援上の配慮等の方針が検討されている</p>		○
<p><input type="checkbox"/> 身体障害を有する子どもの受入を行うにあたり、バリアフリーや設備等などのハード面での環境整備や工夫</p>		△

	が行われている	
	<input type="checkbox"/> 身体障害や知的障害を有する子どもの受入を行うにあたり、介助を含んだ生活支援が行える体制がある	○
	<input type="checkbox"/> 発達障害を有する子どもの受入を行うにあたり、刺激のコントロールが行える環境や体制がある	○
	<input type="checkbox"/> 必要なケアを行うための専門職を含めたチームケアの体制がある	○
	<input type="checkbox"/> 受入可否の判断基準と対応が明確になっている	○
48-2	受入を行った場合には、対応方針に応じたケアが行われているか	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを行う等により、安定した生活を送れるよう配慮している	○
	<input type="checkbox"/> 保護期間中、必要な子どもには十分な医学的アドバイスを受けている	○
	<input type="checkbox"/> 保護期間中、必要な子どもに治療的なケアを行っている	○
	<input type="checkbox"/> 個別の日課や支援計画に、定期的な通院、心理的ケア、治療的ケア等の必要な支援が組み込まれている	○
48-3	障害を有する子どもの受入にあたり、他の子どもに対する障害への理解を深めるなどの取組みがなされているか	b
	<input type="checkbox"/> 障害への理解を深めるための取組みがなされている	△
	<input type="checkbox"/> 障害の有無に関係なく、互いを尊重しあう人間関係づくりの工夫などが行われている現在の状況	△
<コメント>		
施設はバリアフリー化されておらず、構造上身体障害のある子どもに必要なケアが提供できる体制にない。障害など専門的な支援が必要な場合には、支援を適切に行うことができる療育施設等への委託一時保護が検討される。		
5	特別なケアの実施 (6)その他の配慮が必要な子どもへの対応	評価
	<b>[No.49] 健康上配慮が必要な子どもを受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか</b>	b
49-1	受入を行った場合に、必要な支援が行える環境体制があるか	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの健康の状況等について、早期かつ的確な評価が行われており、一時保護期間中の支援上の配慮等の方針が検討されている	○
	<input type="checkbox"/> 定期的な注射等の医療行為など、日常生活における必要な支援や対応が行える体制がある	△
	<input type="checkbox"/> 職員間での情報共有や観察・管理を徹底するための取組みが行われている	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの健康状況に応じ、想定される緊急時の対応が明確になっており、職員間で共有されている	△
	<input type="checkbox"/> 受入可否の判断基準と対応が明確になっている	△
49-2	受入を行った場合には、対応方針に応じたケアが行われているか	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを行う等により、安定した生活を送れるよう配慮している	○
	<input type="checkbox"/> 保護期間中、必要な子どもには十分な医学的アドバイスを受けている	○
	<input type="checkbox"/> 保護期間中、必要な子どもに治療的なケアを行っている	△
	<input type="checkbox"/> 個別の日課や支援計画に、日常的な服薬管理、ホルモン剤やインシュリンなどの定期的な注射や吸入などの対応や、定期的な通院、心理的ケア、治療的ケア等の必要な支援が組み込まれている	△
	<input type="checkbox"/> 個別の日課や支援計画に、日常生活において留意すべき疾病やその対応方法等が明記されている（エピペンが処方されている等の重度のアレルギー、血友病、日光禁止の疾病など）	○
49-3	服薬管理や医療行為は適切に行われているか	b
	<input type="checkbox"/> 飲み忘れや誤薬等が発生しないような工夫が行われている	○
	<input type="checkbox"/> 必要な医療行為が適切に行われるよう、職員配置や対応に関する職員研修等の実施などの体制確保を行っている	△

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療ケアをできる体制がなく、いわゆる医療ケア児を受け入れた経験はない。医療行為が必要な場合には、一時保護所ではなく適切な支援を受けることができる医療機関での委託一時保護が検討される。</p>		
6 安全対策 (1)無断外出防止及び発生時対応		評価
<b>[No.50]無断外出の防止に努めるとともに、発生時の対応は明確になっているか</b>		a
50-1 無断外出があった場合の対応は明確になっているか		a
<input type="checkbox"/>	無断外出があった場合の対応は明確になっている	○
<input type="checkbox"/>	無断外出があった場合には、職員自ら子どもの発見・保護に努めている	○
<input type="checkbox"/>	無断外出があった場合には、保護者その他関係者に連絡している	○
<input type="checkbox"/>	無断外出があった場合には、必要に応じ、警察署に連絡して、発見・保護を依頼している	○
<input type="checkbox"/>	無断外出した子どもが、他の都道府県等の児童相談所等に一時保護された場合の移送あるいは引き取りについて、子どもの福祉を十分に勘案して決定している	○
50-2 無断外出の未然防止に努めているか		a
<input type="checkbox"/>	無断外出の可能性のある子どもの把握が行えている	○
<input type="checkbox"/>	保護所の構造上、無断外出の可能性のある場所について、管理体制を強化するなどの工夫を行っている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>無断外出の対応はマニュアルに示されている。無断外出の際には警察や関係機関との連携をとっている。また、あらかじめ無断外出の可能性を把握するなど未然防止に努めている。</p>		
6 安全対策 (2)災害時対策		評価
<b>[No.51]災害発生時の対応は明確になっているか</b>		b
51-1 火災等の非常災害に備え、具体的な避難計画を作成しているか		b
<input type="checkbox"/>	具体的な避難計画が作成されている	△
<input type="checkbox"/>	避難計画は、少人数勤務となる夜間について、他の職員の協力を求める体制を整える等の配慮が行われている	○
<input type="checkbox"/>	防災カーテンの設置など、設備上の火災等の発生防止を行っている	○
<input type="checkbox"/>	避難動線が確保されており、非常口が塞がれていない	○
<input type="checkbox"/>	消火器及び消火栓が稼動することが確認できている	○
51-2 避難訓練を毎月1回以上実施しているか		a
<input type="checkbox"/>	避難計画に基づく避難訓練が実施されている	○
51-3 日頃から、消防署、警察署、病院等の関係機関との連携に努め、緊急事態発生時に迅速、適切な協力が得られるように努めているか		a
<input type="checkbox"/>	緊急事態発生時に連携が必要であると想定される関係機関の連絡先が明示されている	○
<input type="checkbox"/>	緊急事態発生時の関係機関との連携について、その具体的な方法、手順等が明確になっている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月火災の避難訓練をしているが、水害、津波に向けた避難訓練が行われていない。また、BCP事業継続計画が明確ではない。今後、南海トラフ巨大地震を想定した対応も望まれる。</p>		
6 安全対策 (3)感染症対策		評価

<b>[No.52]感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか</b>		<b>b</b>
52-1 感染症の発生を防ぐための対策が講じられているか		<b>a</b>
<input type="checkbox"/>	一時保護開始時に、子どもの感染症の有無や可能性を把握している	○
<input type="checkbox"/>	子どもが感染症を有している場合又は有する可能性がある場合には、他の子どもから隔離する、必要な治療を行うなどの対応が行えている	○
<input type="checkbox"/>	ノロウイルスやインフルエンザなど、季節的な流行のある感染症について、その発生を防止するための取組みが行われている	○
52-2 感染症が発生した場合の対応が明確になっているか		<b>b</b>
<input type="checkbox"/>	感染症発生時について、マニュアル等によりその対応が明確になっている	○
<input type="checkbox"/>	感染症が発生した場合に発症した子どもを隔離するための静養室などの設備がある	△
<input type="checkbox"/>	季節や症状等から予測して適切な対応が行えるよう、必要な消毒剤等が準備されている（ノロウイルス発生時のための次亜塩素酸ナトリウムなど）	○
<コメント>		
<p>新型コロナウイルス感染症対策として、入所してから PCR 陰性が確認できるまで個室で対応している。消化器系感染症など嘔吐があった場合については、吐物の処理キットは備えているが、説明や練習は行っていない。今後、いつでも誰でも対応できるよう、処理方法についての説明や演習を行うことが望ましい。</p>		
7 質の維持・向上		評価
<b>[No.53]一時保護所の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順は明確になっているか</b>		<b>b</b>
53-1 マニュアル等が作成され、職員全体で共有や確認できる体制があるか		<b>b</b>
<input type="checkbox"/>	養育・支援全般にわたって定められたマニュアルがある （基本的な相談援助に関する事項、養育・支援実施時の留意点、子どものプライバシーへの配慮、設備等の一時保護所の環境に応じた業務手順）	△
<input type="checkbox"/>	リスク管理に関して定めたマニュアルがある（想定されるリスク、未然防止策と発生時の対応）	△
<input type="checkbox"/>	各マニュアルの目的に応じて活用されている（マニュアルの内容に関する研修の実施、職員の執務スペースなどへの設置等）	△
53-2 マニュアル等の内容の実効性を高めるための取組が行われているか		<b>b</b>
<input type="checkbox"/>	マニュアルの内容に関する研修が実施されている	△
<input type="checkbox"/>	職員の執務スペースなど、必要な時にいつでも職員が確認できるように工夫されている	△
<input type="checkbox"/>	その他、各マニュアルの目的に応じた活用の工夫がある	△
53-3 マニュアル等の内容に基づき、実施されていることを確認する仕組みがあるか		<b>b</b>
<input type="checkbox"/>	定期的にチェックを行う仕組みがある	△
<input type="checkbox"/>	S Vによる確認が行われている	△
<input type="checkbox"/>	マニュアル等に基づくケア等が行われている（マニュアルが形骸化していない）	△
53-4 マニュアル等の内容について見直し等が行われているか		<b>b</b>
<input type="checkbox"/>	必要に応じて、マニュアル等の見直しが行われている	△
<input type="checkbox"/>	定期的に見直しを行う仕組みがある	△
<input type="checkbox"/>	マニュアル等の見直しにあたり、ボトムアップの仕組みがある（担当者が定められている、職員の意見を反映する仕組みなど）	△
<コメント>		

マニュアルは策定されているが一時保護所の業務を網羅していない。また、マニュアルの研修も行われていない。日課に関するマニュアルについては、異動（採用）時ハウス長から説明を受けている。現在、策定されている「日課と生活の指導の方法」については、一時保護所の理念にそぐわない表現も見られる。今後、理念達成のためのマニュアルの見直しと全職員へ周知するための研修が必要である。

7 質の維持・向上		評価
<b>[No.54]一時保護所としての質の向上を行うための仕組みがあるか</b>		<b>b</b>
54-1 自己評価が定期的に行われているか		<b>b</b>
<input type="checkbox"/>	自己評価を定期的実施している	○
54-2 外部評価の仕組みがあり、定期的に行われているか		<b>c</b>
<input type="checkbox"/>	外部評価を定期的受けている	×
54-3 自己評価や外部評価の結果を踏まえた質の向上のための取組が行われているか		<b>b</b>
<input type="checkbox"/>	評価結果や苦情相談内容を、質の向上のための取組につなげていく仕組みがある	△
<input type="checkbox"/>	評価結果及び苦情相談内容に基づく質の向上を行った実績がある	×
54-4 職員間での共有や職員一体となった取組が行われるようになっているか		<b>c</b>
<input type="checkbox"/>	PDCA のサイクルを恒常的に実施する仕組みがある	×
<input type="checkbox"/>	PDCA サイクルに基づく、質の向上を行った実績がある	×
<input type="checkbox"/>	PDCA サイクルに全職員が参画するなど、組織的な取組みとするための工夫が行われている	×

<コメント>  
 毎年独自の「自己評価チェックリスト」を行っているが結果の分析や評価が行われていない。この「自己評価チェックリスト」は、自己点検にはつながるが、一時保護所全体の支援の質の向上に寄与するとは考えにくい。今回初めて第三者評価を受審した。今回の評価結果を参考にPDCAサイクルに沿った取り組みを行い、一時保護所の理念に向けた取り組みに期待する。

<b>IV 一時保護所における子どもへのケア・アセスメント</b>		
1 アセスメントの実施 (1)保護開始時		評価
<b>[No.55]保護開始にあたって、子どもや子どもの家庭に関する情報等が適切に把握されているか</b>		<b>a</b>
55-1 一時保護を行うにあたり、子どもの家庭の状況、心身の状況、性格、成長・発達等の状況を十分に把握できているか		<b>a</b>
<input type="checkbox"/>	可能な限り、子どもや家庭の状況に関する情報を把握するための取組が行われている	○
<input type="checkbox"/>	必要に応じて、子どもに直接聞き、情報の把握・確認を行っている	○
<input type="checkbox"/>	保護開始時に必要な情報が得られていない場合には、保護開始後にも関係機関等との連携により、迅速な情報収集に努めている	○
55-2 集団生活をさせても問題がないかの確認が行えているか		<b>a</b>
<input type="checkbox"/>	集団生活に関する子どもの健康状態等についての確認を行っている（アレルギーの有無、ワクチンの接種状況、感染症等の有無など）	○
<input type="checkbox"/>	保護者等からの聞き取りだけでは判断できない場合、健康診断を受けさせるなどの必要な対応を行っている	○

<コメント>  
 児童福祉司又は児童心理司が可能な限り子どもの情報を子どもや保護者、関係機関から聞いている。感染症

等事前に確認し、入所してから PCR 陰性が確認できるまでの間は個室で対応している。現在、この確認の期間を子どもの気持の確認や必要な説明をする機会としている。	
1 アセスメントの実施 (1)保護開始時	評価
<b>[No.56]関係機関等と連携して総合的なアセスメントを行い、支援方針を決定しているか</b>	<b>b</b>
56-1 チームで情報共有しながらアセスメントが行われているか	<b>a</b>
<input type="checkbox"/> 関係機関との総合的なアセスメントが行われている	○
<input type="checkbox"/> 保護開始時に十分なアセスメントができていない場合には、保護開始後に迅速にアセスメントが行われている	○
56-2 総合的なアセスメントに基づく個別援助指針（援助方針）が策定されているか	<b>b</b>
<input type="checkbox"/> 総合的なアセスメントに基づく援助指針が策定されている	○
<input type="checkbox"/> 虐待の影響による症状が出ている場合には、生活の中での治療を第一選択としている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの状況及び支援指針を各職員が把握できている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護開始時には、関係機関へ情報提供を求め総合的なアセスメントを行うことができるよう努めている。援助指針は、一時保護担当者及び児童福祉司、児童心理司が協働して資料を作成し、総合的なアセスメントとなるようにしている。しかし、子どもの状況及び支援指針を各職員が把握できているとは言い難い。</p>	
2 個別援助指針（援助方針）の策定及び個別ケアの実施	評価
<b>[No.57]援助指針に沿った個別ケアを行っているか</b>	<b>b</b>
57-1 個別援助指針（援助方針）に基づく個別ケアを大前提とした子どもの養育・支援が行われているか	<b>b</b>
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの援助指針に沿ったケアが行われている	△
<input type="checkbox"/> 子どもに関する面会、電話、手紙等への対応は、個別援助指針（援助方針）に沿って行われている	○
<input type="checkbox"/> 援助指針は子どもの状況に応じた個別ケアが大前提となっている	△
<input type="checkbox"/> 個別対応が必要な場合には、個別対応プログラムを作成している	△
<input type="checkbox"/> 集団生活を送る上でのルールについて、子どものそれぞれの事情に配慮した対応を行っている	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の援助方針を基にその都度検討しながら養育・支援を行っている。また、子どもの状況に応じた対応を工夫している。子ども一人ひとりの援助指針に沿ったケアについては、職員間で統一して支援ができる場合もあれば、そうでない場合もある。</p>	
2 個別援助指針（援助方針）の策定及び個別ケアの実施	評価
<b>[No.58]一時保護中において、子どもの変化に応じた支援方針の見直し等が行えているか</b>	<b>a</b>
58-1 子どもとの関わりを通じた子どもへのアセスメントを行っているか	<b>a</b>
<input type="checkbox"/> 子どもとの関わりを通じ、子どもの言動・特徴・感情、過去の経験や家族関係を含めた、子どもの理解に努めている	○
<input type="checkbox"/> 一時保護中に、子どもの持つ家庭像を含めた子どもへのアセスメントを行っている	○
<input type="checkbox"/> 子どもが問題行動を表出した場合には、トラウマ体験やアタッチメントの問題などとの関連性を吟味している	○
58-2 子どもの変化に応じた支援が行われているか	<b>a</b>
<input type="checkbox"/> 子どもとの関わりの中で把握した子どもの状況や変化に応じた養育・支援を行っている	○

	<input type="checkbox"/> 子どもの状況や変化により、必要に応じて個別援助指針の見直しを行うための仕組みがある	○
58-3	必要のない長期間の保護が行われていないか	a
	<input type="checkbox"/> 必要のない長期間の保護とならないよう、定期的なアセスメント、個別援助指針の評価、見直しが行われている	○
	<input type="checkbox"/> 一定期間以上の保護を行っている子どもについては、その理由が明確になっている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもへの関わりは、常時児童福祉司を中心に情報交換が行われている。児童福祉司等と直接情報共有できない場合、所内のグループチャットを利用し情報交換を行っている。また、一定期間以上の保護を行っている理由は把握している。</p>		
3	子どもの観察 (1)子どもの観察	評価
	<b>[No.59]一時保護中の子どもについて、行動観察が適切に行われているか</b>	a
59-1	子どもの全生活場面について行動観察を行っているか	a
	<input type="checkbox"/> 子どもと定期的に面談等を行っている	○
	<input type="checkbox"/> 種々の生活場面の中で子どもと関わりながら子どもの状況を把握している	○
	<input type="checkbox"/> 担当者に限らず、様々な職員の視点から行動観察が行われている	○
59-2	子どもの行動観察の結果を記録しているか	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの日々の様子が記録されている	○
	<input type="checkbox"/> 客観的事実と所見が区分して書かれている	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関する記録は、子ども別のノートやファイルに書かれている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当の児童福祉司や児童心理司が朝の引継ぎに参加し、行動観察や子どもの様子を把握している。子どもの生活は日々一時保護所で記録され、児童福祉司が確認している。記録は客観的事実と所見を区別して書いている。一時保護所の記録は、紙ベースで別に児童記録とは別に保管している。</p>		
3	子どもの観察 (2)観察会議等の実施	評価
	<b>[No.60]観察会議が適切に実施されているか</b>	b
60-1	職員は、業務引継を適切に行っているか	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況について、職員が十分に把握できている	△
60-2	観察会議を実施し、子どもの観察結果の検討・とりまとめが適切に行われているか	b
	<input type="checkbox"/> 週 1 回の観察会議を実施している	△
	<input type="checkbox"/> 観察会議では、子どもの行動観察結果及び子どもの意見、そこから考えられる行動の背景、援助方針について確認し、行動診断を行っている	△
	<input type="checkbox"/> 観察会議には、担当の児童福祉司や児童心理司等が参加している	○
	<input type="checkbox"/> 観察する上で、長所（ストレングス）と短所（課題）の両面を意識している	△
	<input type="checkbox"/> 観察会議を適切かつ効果的に行うための工夫がされている	○
	<input type="checkbox"/> 観察会議の結果が判定会議に提出されている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の引継ぎに担当の児童福祉司や児童心理司が参加している。また、直接検討が出来ない場合はグループ</p>		



<p>チャットで情報を交換し、アセスメントを行い支援方針の見直しが行われている。しかし、引継の中では、一時保護所職員の中で支援についての検討があまり聞かれず、今後、具体的な見通しを持った助言等を行うことが望ましい。</p>		
<b>V 一時保護の開始及び解除手続き</b>		
1 開始手続き (1)保護開始に関わる支援□連携		評価
<b>[No.61]保護開始にあたり、必要な支援が適切に行われているか</b>		a
61-1 子どもや保護者の状況等に応じた必要な支援が行われているか		a
<input type="checkbox"/>	一時保護を行うにあたり、必要となる可能性のある支援が明確になっている	○
<input type="checkbox"/>	必要となる可能性のある支援について、その対応や留意点等が明確になっている	○
<input type="checkbox"/>	健康診断等の受診が必要な場合、受診させている	○
<input type="checkbox"/>	子どもや保護者に対する説明等において、必要な支援を行っている	○
<input type="checkbox"/>	その他、必要と思われる支援について、関係機関との連携のもと、必要な支援を行っている	○
61-2 日用品、着替え等を持っていない子どもに対しては、個人として所有できる生活に必要なものを支給又は貸与しているか		a
<input type="checkbox"/>	日用品、着替え等をもっていない子どもに対しては、個人として所有できる生活に必要なものを支給または貸与している	○
<input type="checkbox"/>	支給または貸与は、初日に行えるよう準備されている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護を行うにあたり、必要となる可能性のある支援が明確になっている。保護開始時に生活日課の説明が行われ、個別に必要な生活用品等の貸与が行われる。</p>		
1 開始手続き (2)子どもの所持物		評価
<b>[No.62]一時保護中の子どもの所持物について、適切な対応が行われているか</b>		a
62-1 子どもにとって心理的に大切な物については、一時保護期間中に子どもが所持できるよう配慮しているか		a
<input type="checkbox"/>	子どもの福祉を損なう恐れのあるもの以外は、可能な限り子どもが所持できるよう配慮されている	○
<input type="checkbox"/>	子どもの状況や子どもからの聞き取り等により、子どもにとって心理的に大切なものが何かを確認している	○
62-2 一時保護期間中、子どもが所持する物については、記名しておく等子どもの退所時に紛失していないよう配慮しているか		a
<input type="checkbox"/>	子どもの所持する物について、一時保護期間中のルールについて、丁寧に説明している	○
<input type="checkbox"/>	所持品簿を作成している	○
<input type="checkbox"/>	現金等の貴重品が適切に管理されている	○
62-3 子どもが所持すべきではないもの、明らかに子どもの所持物でないものがあつた場合には、適切に保管もしくは返還等が行われているか		a
<input type="checkbox"/>	必要に応じて、保護者等に返還している	○
<input type="checkbox"/>	違法なものを所持していた場合は、速やかに警察に連絡をしている	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>私物は保護開始時に所持品明細書にリストアップされ、退所時に確認している。子どもが所持すべきではないものは、保護者へ返還したり、装飾品等については、子どもの同意を得た上で職員室で保管している。返還</p>		

時には、所持品明細書と照らし合わせて荷物をチェックしているが、返還時のサインはワーカーとなっており、今後は、子どもや保護者のサインが必要である。		
2 解除手続き (1)保護解除に係る支援・連携		評価
<b>[No.63] 保護解除にあたり、関係機関等に対し、必要な情報が適切に提供されているか</b>		b
63-1 一時保護の継続判断を行うために、必要な情報の提供をしているか		b
<input type="checkbox"/>	一時保護の継続判断を行うために情報提供すべき内容が明確になっており、その内容が的確である	△
<input type="checkbox"/>	情報提供は適切なタイミングで行われている	○
63-2 一時保護中に得られた子どもに関する情報を適切に引き継いでいるか		b
<input type="checkbox"/>	成育歴、強み/長所、継続的に取り組むべき事項等について、一時保護中に得られた子どもに関する情報について、施設職員や里親等に情報提供している	○
<input type="checkbox"/>	その他、保護解除後も継続的な支援を行うために情報提供すべき内容が明確になっており、その内容が的確である	△
<input type="checkbox"/>	施設職員や里親への情報提供は、適切なタイミングで行われている	○
<input type="checkbox"/>	保護所の職員から施設職員や里親に引継ぎやカンファレンスが適切に行われている	△
<input type="checkbox"/>	情報提供すべき内容が的確に伝わるよう、情報提供の方法などを工夫している	△
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護所の職員は原則施設職員や里親に会うことはない。一時保護所の職員は、児童福祉司や児童心理司と情報共有し、一時保護中の情報は、児童福祉司が施設や里親に等に伝えている。</p>		
2 解除手続き (2)子どもの所持物		評価
<b>[No.64]保護解除にあたり、子どもの所持物について、適切な対応が行われているか</b>		a
64-1 子どもの所有物は、一時保護解除時に返還しているか		a
<input type="checkbox"/>	所持物の返還時には、受領証を徴している	○
64-2 子ども以外の者への返還は、適切に行われているか		a
<input type="checkbox"/>	子どもが所持することが子どもの福祉を損なうおそれのある物は、保護者等に返還してしている	○
<input type="checkbox"/>	子ども以外の者が返還請求権を有することが明らかな保管物は、その権利者に返還している	○
<input type="checkbox"/>	触法事件に関する物の権利者への返還にあたっては、警察と協議の上、返還を決定している	○
<input type="checkbox"/>	権利者への返還にあたっては、権利を有しているかについて、各種資料に基づき慎重に行っている	○
<input type="checkbox"/>	一時保護中の子どもの死亡等の場合において遺留物がある場合には、保護者等の遺留物受領人に交付している	○
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの所持物については、チェックリストを用いて忘れ物がないように注意している。子ども以外の者の所持物への返還は、適切に行われている。</p>		